

畜産自給力強化緊急支援事業（新規）

【15,000百万円】

対策のポイント

畜産経営における生産性や飼料自給率向上等に必要な機械のリース方式による導入等を支援します。

（我が国畜産をめぐる課題）

配合飼料価格の高騰や景気低迷による畜産物価格の低下等の下、畜産経営における生産性や飼料自給率向上等による安全・安心な国産畜産物の安定供給が課題となっています。

政策目標

畜産経営における生産性や飼料自給率向上等による安全・安心な国産畜産物の安定供給

<内容>

畜産経営に対し、

- ①生産性や飼料自給率の向上に資する機械
- ②生乳・鶏卵の衛生管理の向上に必要な機械
- ③飼料生産受託組織等の経営の高度化に必要な機械
- ④養豚・酪農の排水対策に必要な機械

のリース方式による導入について支援（補助率：1／3、③については、1／2）等を行います。

【定 額】

【交付先 （独）農畜産業振興機構】

【事業実施主体 （独）農畜産業振興機構による公募】

【事業実施期間 平成21年度】

担当課

- | | | |
|-------|--------------|----------------|
| ①及び④： | 生産局畜産部畜産企画課 | (03-3501-3881) |
| ②： | 生産局畜産部牛乳乳製品課 | (03-3502-5988) |
| | 食肉鶏卵課 | (03-3502-5990) |
| ③： | 生産局畜産部畜産振興課 | (03-6744-2399) |